

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和6年3月7日(木) 午前9時45分から午前11時28分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

五十嵐委員長 竹内委員 久保田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長 地域部参事官
犯罪被害者支援室長 監察課次席 訟務室長 生活安全企画課長 交通部管理官
交通規制課長 運転管理課聴聞官 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 交通人身事故発生状況について(令和6年2月末) 【速報値】

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から、「発生件数は年々減少傾向を維持しており、良いことだと思う。」

「夜間における歩行者も多いと思うので、引き続き、そういった方も対象にした交通事故抑止対策をお願いしたい。」と意見があった。

イ 非違事案による職員の処分について

警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

イ 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ウ 公文書開示請求書の受理及び決定について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

エ 犯罪被害者等給付金(遺族給付金)支給裁定について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

オ 令和5年度業務監察の実施結果について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

カ 放置違反金納付命令に対する審査請求の受付について

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

- キ 公文書部分開示決定に対する審査請求の受付について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ク 街頭防犯カメラシステム運用状況報告書
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ケ 群馬県公安委員会公印管理規程及び群馬県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部改正について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- コ 群馬県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則の改正について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- サ 群馬県道路交通法施行細則の一部を改正する規則について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- シ 群馬県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部を改正する規程について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ス 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案9件の意見聴取結果及び5件の聴聞結果について説明があり、決裁した。